

令和3年第3回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年3月29日(月) 午後3時から午後4時まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 佐藤 光好
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 河野 正行
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教議第29号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正等について

(教議第30号) 大分市教育委員会規則等に規定する申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

(教議第31号) 大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について

(教議第32号) 大分市いじめ防止基本方針の一部改定について

(教議第33号) 公有財産の所管換について

(教議第34号) 教育財産の用途廃止について

(教議第35号) 大分市歴史資料館管理規則の一部改正について

(教報議第1号) 教育財産の用途廃止について

(教報議第2号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

① (仮称) 大在東小学校施設整備事業について

② 大分市社会教育委員会による中間報告書について

③ 一人1台端末を使用した学習の開始について

④ 令和3年請願第3号 安心・安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書提出方について

⑤ 令和3年第1回市議会定例会における一般議案等について

⑥ 令和2年度3月補正予算について

⑦ 令和3年度当初予算について

⑧ 令和3年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和3年第3回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時 開会)

教育長 本日の署名委員を一番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第29号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正等について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第29号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正等について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立認定こども園の設置に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

大分市立認定こども園の設置に伴い、令和3年度より一部の幼稚園教諭は、認定こども園に勤務することとなります。

現在、幼稚園教諭の給与及び休暇制度については、大分県の義務教育諸学校の教育職員に適用される規定を準用することとしております

が、今後、認定こども園に勤務することとなる職員については、市職員（保育士）に係る規定が適用されることとなります。

先般、令和2年第4回市議会定例会において「大分市立学校職員の給与に関する条例」等の一部改正について可決され、幼稚園教諭に係る給与及び休暇制度について、原則として市職員に係る規定を準用し、幼稚園に勤務する職員と認定こども園に勤務する職員との間で給与及び休暇制度が統一されることとなりました。これに伴い、今回、関連規則について所要の改正をしようとするものでございます。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和3年4月1日から施行したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

（異議なしとの声）

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

教議第30号「大分市教育委員会規則等に規定する申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第30号「大分市教育委員会規則等に規定する申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、「大分市における押印の見直しに関する方針」に基づき、就学援助受給申請書、隣接校選択希望申請書等の申請書をはじめ、各施設使用許可申請書や各種補助金申請書など、市民から提出される申請等の行政手続について、大分市教育委員会規則等に規定する申請書等に係る押印の義務付けを一括で廃止するために定めるものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和3年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第31号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第31号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市教育委員会事務委任規則について、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育財産に変更が生じる場合において、規則第2条第1項第7号と第8号の適用区分に係る明確化を図りたいことから、第7号について、重要な教育財産の用途廃止及び用途変更の決定に変更し、教育財産としての用途を廃止する場合等については、同号を適用し、重要な教育財産を取得する場合は、第8号を適用することとしたいと考えております。

また、教育委員会の議案として扱う職員の任免等については、指導主事等を除き、管理職の職員を対象としているところでございますが、このうち、「主幹」については、管理職ではないことから、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、公布の日から施行したいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第32号「大分市いじめ防止基本方針の一部改定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第32号「大分市いじめ防止基本方針の一部改定について」ご説明申し上げます。

大分市いじめ防止基本方針については、平成25年9月の「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、国及び県の基本方針をもとに、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ実効的に推進するために平成26年3月に策定し、その後、国の基本方針が改定されたことに伴い、平成30年に改定したところでございますが、本案は、本方針について、本市のいじめの実態やこれまでの学校の対応等の課題を踏まえ、新たに改定するものであります。

主な改定の内容といたしましては、「いじめの積極的な認知」、「組織的な対応」、「学年間・学校種間の引継ぎの徹底」、「教職員研修の充実」、「インターネット上のいじめへの対応」等でございます。

「(5) 基本的な対応」の「②早期発見」についてですが、ささいな兆候であってもいじめではないかとの疑いを持って、複数の教職員で関わり、いじめを積極的に認知することについて明記しております。

同様に、「いじめの早期対応に関すること」の「②組織的な対応」にも、直ちにいじめ第一報・続報により報告することについて、明記したところでございます。

次に、「(1) 教育委員会の取組」の「②校務用ネットワークシステムを活用した報告様式の活用」についてですが、引継ぎが十分でないことで対応に遅れが生じることをないよう、引継ぎシート等を活用して学年間や学校種間の引継ぎ・連携協力体制を整備することとして

おります。

次に、「(3)学校の具体的な取組」の「②教職員の指導力の向上」についてですが、教職員の法令の理解等に課題が見られたことから、研修後の理解度の把握に努め、研修方法や研修内容のさらなる改善・充実を図ることとしております。

次に、「⑦インターネット上のいじめへの対応」についてですが、昨今、SNSや動画サイト等のインターネットを通じて行われる誹謗中傷など、新たないじめの問題への対応が求められていることから、情報モラル教育の充実や保護者啓発の重要性について示したところでございます。

最後に、これまでの「いじめ事案の対応フロー」は、「いじめ重大事態に係る第三者調査委員会による調査から市長への報告」、「いじめ再調査委員会による調査から市議会への報告」に至るまでの流れについて、分かりやすく整理したところでございます。

なお、「大分市いじめ防止対応マニュアル」につきましても、大分市いじめ防止基本方針の改定を踏まえ、改定することとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

教育長

議会でも指摘がございまして、本年度中に改定をすると回答をしたところでございます。

委員

保護者も関心があるかと思いますが、市のホームページには載せるのでしょうか。

学校教育課長

議決をいただいた後、4月にはホームページに掲載をする予定でございます。

委員

定期的なアンケート調査についてですが、その中にインターネットによるいじめについて把握できる項目はありますか。

学校教育課長

全校のアンケートに必ずその項目があるかは把握できていませんが、そのような項目を設けている学校はあります。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第33号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第33号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立滝尾小学校敷地内にある水路について、学校用地への用途変更が完了しましたので、土木管理課から所管換を行うことについてご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第34号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第34号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、令和3年4月1日をもって廃園となります大分市立東大分幼稚園、賀来幼稚園、敷戸幼稚園及び野津原幼稚園の園舎等に係る用途廃止についてご決定をいただこうとするものでございます。

当該幼稚園の今後の利活用についてでございますが、東大分幼稚園及び賀来幼稚園については児童育成クラブとして、敷戸幼稚園については敷戸南保育所として活用することとしております。また野津原幼

稚園については、令和3年4月に開園するのつはる認定こども園として活用することとしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第35号「大分市歴史資料館管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

審議監兼 教議第35号「大分市歴史資料館管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

文化財課長

大分市歴史資料館では、観覧料及び使用料のほか、図録等の販売に係る収納を行っていることから、館長の専決事項のうち、観覧料及び使用料以外の調定についても専決事項として加えることができるよう所要の改正を行おうとするものでございます。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和3年4月1日から施行したいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第1号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

教報議第1号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、令和2年12月21日付で鶴崎公民館内に移転をいたしましたエスペランサ・コレジオについて、同日付で建物及び土地に係る用途廃止を行いましたことから、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

用途廃止後の建物につきましては、すでに解体を行っており、敷地につきましては、鶴崎公民館集会室棟の用地として活用するため、市民部に所管換を行うこととしております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第2号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

教報議第2号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体役員の欠員に伴い、後任の委員を令和3年2月18日付けで委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認すること

とにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項1点目「(仮称)大在東小学校施設整備事業について」ご報告申し上げます。

まず、本事業の目的は、大在中学校区全体の通学の再編を含めた分離新設校の整備を行うものでございます。

次に、建設予定地は、「大在東グラウンド」を予定しており、事業方式は、設計と建設等を一括で行う「デザインビルド方式」により実施します。

次に、実施方針等の公表及び選定委員会についてですが、3月4日に実施方針及び発注仕様書(案)を公表し、事業者の意向や動向等を踏まえ、必要に応じて修正を行った上で、本年6月に総合評価一般競争入札での実施を予定しております。

また、事業者の決定につきましては、民間事業者選定委員会を設置し、入札価格のほか事業者からの提案内容を総合的に評価します。

次に、新設校の概要でございますが、現在、校舎及び付属するグラウンドやサッカーコートの位置に関しては、図のような配置を想定しております。北側に校舎を配置し、学校のグラウンドをはさみまして、南側にサッカーコートを目一面設ける想定となっております。右側に記載しております4つの基本理念につきましては、発注仕様書

(案)にて記載しております学校建設にあたっての指針であり、理念1におきましては、新学習指導要領に対応した学校建設を想定し、理念2につきましては地域連携室の設置など学校関係者のみならず中学校区全体の交流機能をもたせることを想定しております。また、理念3により地域住民の利用を想定した諸室配置やゾーニングを行い、多くの方が利用しやすい体育館やグラウンド整備を掲げております。理念4につきましては、建物の機能性や快適性のほか、その後の維持管理の容易性においても建設時に求めるものであります。また、その下

段につきましては、本施設の特徴として児童育成クラブやサッカーコートとの併設のほか、防災機能の強化といたしまして、体育館を2階以上に設置し津波や浸水に備えるほか、体育館を含めた校舎内の空調設置、地元からの強い要望であります体育館ステージへの文化機能の整備がございます。なお、現在教育委員会において学校におけるプールのあり方を検討中であり、民間プール活用の可能性を考慮し、本事業におきましては、プールの整備は含まないものであります。

最後に、経過および今後のスケジュール（案）でございます。表にございますように、本年5月に第1回目となる民間事業者選定委員会を開催し、6月に入札公告を行う予定であります。その後、再度選定委員会を2度開催する中で事業者を決定し、12月議会へ契約に係る議案を提出することとしており、令和4年6月まで設計、令和6年2月まで施工期間をとり、令和6年4月に開校予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

予定地の海拔は、何メートルですか。

学校施設課長

このグラウンドの海拔は、6.5メートルです。

委員

校舎は、資料の図のどこになりますか。

学校施設課長

図の一番上が現状の駐車場で、その下が校舎です。

委員

サッカーコートも地元からの要望で、特徴の一つとなっているのでしょうか。

学校施設課長

現在、サッカーコートが2面あり、グラウンドゴルフやサッカーを行っております。地元からは、昔からスポーツが盛んな地域であることから、できれば併設してほしいと要望がありました。

教育長

他にご質問はありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項2点目「大分市社会教育委員会による中間報告書について」ご報告申し上げます。

社会教育課長

大分市社会教育委員会は、学識経験者、学校関係者、社会教育関係

者、家庭教育関係者の社会教育委員の20名で構成されており、年6回の会議の中で、社会教育に関するテーマについての研究を行い、教育委員会に報告する役割を担っております。

今年度の研究テーマは、「障がいのある人が生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて」でございます。

近年、人々が生涯にわたって学び、活動することへの期待が高まる中、障がいのある人がその一生を通じて学び続けることができるよう、ニーズに応じた多様な学習機会の提供が求められており、本市においてもこのような取組を具現化することが必要と考え、今回のテーマを設定しております。

本報告書は、2年計画の1年目の中間報告としてまとめられたものであり、主に、障がいのある人を支援する行政機関や社会福祉法人の取組から、障がいのある人の学びを取り巻く現状と課題を把握し、来年度の研究に向けての方向性が示されております。

障がいのある人の声に耳を傾け、生涯にわたり学び続ける学習機会をどのように構築していくか、今後は、より焦点を絞った研究を行うことが必要となります。

そこで、2年目となる来年度は、「障がい者理解」と「学びの場の提供」の2つの視点をキーワードに、「障がいのある人の生涯学習」につながる具体案についてご提言をいただきたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

大分市教育センタ

報告事項3点目「一人1台端末を使用した学習の開始について」ご報告申し上げます。

一所長

令和3年4月から、一人1台端末を使用した学習を行うに当たり、保護者に対する確認事項等について、主な内容をご説明いたします。

まず、利用場所は、原則として学校内ですが、感染症や災害等の影響により、長期の休業期間等においては、端末を家庭に持ち帰っての

学習を行うことがあります。なお、利用する端末は、小学校1・2年生は、Windows端末、3年生以上は、iPadでございます。

クラウドサービスを利用するためには、アカウントが必要であり、全児童生徒にIDとパスワードを発行し、中学校を卒業するまで同じアカウントを使うこととなります。

保護者に対する主な確認事項のうち、学習者用端末の使用について、(3)のクラウドサービスの利用では、文部科学省が定めたガイドラインに準拠しており、学習成果物等をクラウド上で安全に管理するとともに、個人情報については、住所や電話番号等は取り扱わないこと、(4)では、クラウドサービスの利用とID及びパスワードの管理について、(6)では、長期の臨時休業期間中等の家庭への端末の持ち帰りについて記載しております。

家庭での学習者用端末の使用について、(2)では、故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は学校に申し出た上で、修理等については、教育委員会にて対応するものの、故意または重大な過失による破損や紛失の場合は、自己負担となる場合があること、(3)では、インターネット使用時のフィルタリング等、セキュリティ対策を講じていることなどについて記載しております。

以上の確認事項について、保護者より確認書を提出していただくこととしております。

また、これまでの説明をまとめたリーフレットを掲載しております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

原則、学校内で使用するということですが、宿題や家庭学習でも活用するというのは、各学校で取組をしていくという状況なのでしょうか。

教育センター所長

まずは、学校で使用し、子どもたちが端末に慣れ、使用上のルールを理解するところから始めたいと考えております。その後、家庭での使用につきましては、保護者のご理解をいただき、インターネット環

境の違いもありますことから、例えば、オフラインでできる学習等について取り組むなど、今後検討してまいりたいと思います。

委員 家庭に持ち帰っての学習は、主に今回のような新型コロナウイルスによる休業期間中のみでしょうか。

教育センター所長 スタート段階では、そのように考えております。ただ、今後様々な活用場面が想定されますので、保護者の理解等をいただきながら、子どもたちがルールについて学ぶ中で、検討をしてまいりたいと考えております。

委員 確認書を提出したからといって、それで済むということではないと思います。何度もフィードバック、やり取りをすることが必要だと思います。

教育センター所長 今回は、保護者の方にまず知っていただくために、広報をしております。各学校においては、保護者会等、保護者と接する機会において話題にしていく必要があると思います。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項4点目「令和3年請願第3号 安心・安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書提出方について」ご報告申し上げます。

令和3年3月17日付けで、「安心安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書採択についての請願」が「新日本婦人の会大分支部」三堀代表より大分市議会議長宛に提出されました。内容といたしましては、国に対し、早急に安心安全な教育環境のための少人数学級の実現を求める意見書を提出するよう請願するものでございます。

なお、令和3年第1回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本請願は継続審議とされましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項5点目「令和3年第1回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、「特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について」、「大分市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」、「大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について」、「大分市立森岡小学校給食調理場厨房備品の購入について」、「モバイルルータの購入について」の計5議案ございました。

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決され、成立しましたことをご報告申し上げます。

また、「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が1件提出されました。事件の概要につきましては、令和2年11月10日午後1時頃、大分市立大東中学校の敷地内において、大分市教育センターの軽乗用車が駐車しようとした際、同敷地内に駐車していた小型乗用車に接触し、車両に損害を与えたものでございます。

賠償金額は、41万1,473円で、令和2年12月22日付で市長専決処分による決定を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項6点目「令和2年度3月補正予算について」ご報告申し上げます。

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項7点目「令和3年度当初予算について」ご報告申し上げます。

内容につきましては、令和2年度3月補正予算と同様に、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。こちら市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項8点目「令和3年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

学校制服選択制とは、どのようなものか説明をしてください。

学校教育課長

性に対する自認等、さまざまな特性をもった生徒がおります。その場合、学校は、まず、生徒自身や保護者から話を聞いております。その中で、女子は通常セーラー服等を着用していますが、男子のスラックスを着用したいというような場合もあります。その場合、セーラー服の上にスラックスを合わせるとバランスが悪い場合もあります。

北九州市や福岡市のように市内全体で共通の標準服を設けたり、スラックスを着用したいという要望に対し、新たにスラックスの制服を採用したりといったように、制服を選択できるようにしてはどうかというご質問でした。

教育長

市で統一した統一服を選択することもできるというものです。

今現在、女子でスラックスを選択できるのは、賀来小中学校と碩田学園です。スカート、キュロット、スラックスから選択できます。

委員 上は女子の制服のままで、下がスカートかキュロットかスラックスということでしょうか。

教育長 上がブレザーですので、抵抗なく着用できます。セーラー服にスラックスが合わないので、そういう場合、統一服を着用できるということです。県内では、豊後大野市がその方向を打ち出しました。

委員 元々は、上がセーラーで下がスラックスです。
女子が上下とも男子の服を着るといような状況はないのでしょうか。

学校教育課長 一般的な話でございますが、女子の制服が濃紺で、男子の制服が黒ということが多いため、違和感があるということもあると思います。学校ごとに入学に際して、三年間の学校生活を踏まえ、保護者も同席の上よく話を伺い、一人一人に対応しております。

委員 少数であると思いますが、そのような生徒の気持ちを大事にしたいと思っています。

教育長 今現在、体操服で登校をしている生徒もおります。今後は、柔軟に対応していくことになると思います。

教育長 他にご質問はありませんか。

教育長 質問にあります防火シャッターをご存じでしょうか。シャッターに子どもが挟まれるおそれがあることから、一定のところで止まる危害防止装置のついたシャッターについてのご意見がございました。

学校施設課長 踊り場が広い場所は、防火扉を設置しております。狭い場所は、防火シャッターを設置しており、46校に150基ございます。構造上、防火シャッターは自重で下降し、その際100～200kgの力がかかります。今後、計画的に危害防止装置付きシャッターに更新するよう答弁をしております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

副館長兼 (お知らせ)
美術振興課長 「特別展 MINIATURE LIFE展2 田中達也 見立て
の世界について」
教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 他に何かございませんか。
教育総務課長 4月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。
4月は、4月28日水曜日午後4時から定例教育委員会を開催いた
しますのでよろしくお願いいたします。
その他の予定でございますが、まず、大分県市町村教育委員会連合
会の総会が5月25日火曜日午後、竹田市総合文化ホールグランツた
けたにて開催予定となっております。詳細につきましては、決まり次
第改めてご連絡いたします。
なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間
をいただきたくお願い申し上げます。
以上でございます。
全委員 (了承)
教育長 他に何かございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時 閉会)